

## 「鎌倉ウェディング」実施施設詳細及び注意事項

### ウェディング実施会場（鎌倉文学館）について

	鎌倉文学館
1. 使用可能日	鎌倉市のホームページに掲載しています
2. 所在地	鎌倉市長谷一丁目5番地3号
3. アクセス	江ノ島電鉄由比ヶ浜駅から徒歩7分 (駐車場なし)
4. 特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>・旧前田侯爵家の別邸を改築し、鎌倉ゆかりの文学者の著書・原稿・愛用品などの文学資料を収集保存し、展示する施設です。</li><li>・国の登録有形文化財であり、アールデコの様式を取り入れた和洋折衷の風情ある建物は、近代の鎌倉の別荘地文化を代表する貴重な遺産です。</li><li>・庭園部分を利用したガーデンウェディングの実施が可能です。</li></ul>
5. 参列可能人数 (運営スタッフ除く)	概ね20名程度

## 注意事項および使用許可について

鎌倉市では、多くの方に鎌倉への愛着を持っていただくとともに、産業振興のため、各施設での結婚式及びフォトウェディングの実施に協力しています。来場者や地域住民の迷惑にならないよう、スタッフの方一人ひとりが細心の注意を払っていただきますようお願いいたします。

### 1 来館者・来園者の妨げや迷惑となる行為の禁止

施設は、土・日・祝日など多くの来場者があります。従って、結婚式及びフォトウェディング（以下「ウェディング」という。）の実施にあたり、これら来場者の妨げや迷惑となる行為は、これを一切禁止しておりますので、十分留意の上、運営を行うようにしてください。

### 2 使用の範囲

ウェディングに使用できる範囲は、施設管理者が業務に支障がないと認める下記の部分とします。なお、詳細については別紙の図面を参照してください。

- ・前庭（石段・バルコニー部分含む）
- ・庭園（バラ園を除く）
- ・駐車スペース（マイクロ1台・乗用車2台）
- ・講話室（但し、先に利用者がある場合は利用不可）
- ・外トイレ

### 3 使用方法・許可申請について

別に定める「催し物の取扱い要綱」のとおりです。

### 4 利用料

鎌倉文学館の利用に係る利用料は下表のとおりです。

なお、施設の使用許可にあたっては、原則3時間以上の使用から申請を受付けます。

区分	単位	利用料
催し物の開催等	1時間	15,420円
業として行う写真撮影	1時間	15,420円

### 5 会場の下見について

会場の下見を希望する場合は、施設管理者の業務に支障が生じない範囲で認めます。下見を希望する日の1週間前までに希望日及び時間、参加人数等について施設管理者へご連絡ください。

### 6 スタッフ等の移動・資機材の搬入について

スタッフ等の移動・資機材の運搬は、一般の来館者に十分注意の上、行ってください。また、重量のあるものや大きなものを運搬する場合には、十分養生を行い、施設を破損させないように注意して

ください。なお、施設を破損させた場合には、速やかに原状に復帰していただきます。

## 7 施設使用にあたっての注意事項

### (1) 結婚式について

#### ①結婚式の形式について

公共施設であることから、実施できる結婚式の形式は宗教的色彩を出さない人前式のみとします。

#### ②禁止行為

- ・喧騒、振動等により来庁者や周辺地域に迷惑を及ぼす恐れのある行為
- ・公の秩序、風俗その他公益を害する恐れのある行為
- ・その他本市の品位を損なう恐れがあり、管理上支障があると認められる行為

#### ③身支度について

施設内での着付けやヘアメイク等の身支度は出来ません。

#### ④飲食について

参列者へ食事やアルコールを提供することは出来ません。

#### ⑤演出等について

- ・フラワーシャワーをする場合は、終了後には必ず全て掃きとってください。
- ・シャボン玉、風船、ハト等の動物を使用した演出などの、管理上支障がある演出はできませんので、事前に希望する演出が可能かどうか施設管理者に相談してください。

### (2) 植栽について

利用する場合には、植栽を傷つけることのないよう注意してください。

### (3) 火気の使用禁止について

キャンドル等、火気を使用することは出来ません。

### (4) 設備、備品等の使用について

使用者は使用にあたり、必要な物品・資材等を、自己の費用負担により調達、搬入してください。  
なお、電源も使用できませんので、各自で用意ください。

### (5) 案内表示、看板等の表示又は掲出

案内表示、看板等の表示又は掲出を行う場合には、事前に協議することとし、壁面等を損傷することがないようにしてください。

### (6) その他

現場の使用に関しては、事前の打合せを踏まえ、職員の指示に従ってください。なお、従わない場合は、使用中止の場合もあります。

## 8 スタッフ・参列者への注意事項

### (1) タバコについて

指定された屋外喫煙所のみ可。但し、灰皿等は各自で持ち込み、吸い殻も持ち帰るようにしてください。

### (2) ゴミについて

ウェディングの運営中に出たゴミは全て持ち帰ってください。

## 9 原状回復の義務

使用者は、その使用を終了したとき、又は使用を中止したとき、若しくは使用の許可を取り消されたときは、直ちに使用箇所を原状に回復してください。

## 10 損害賠償等

使用者は、施設の設備及び器具等を損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償してください。ウェディングの実施において、使用者に帰すべき事由によりウェディング参加者及び第三者に損害が生じた場合、市及び指定管理者ではその一切の責任を負いません。

## 11 法令の遵守

本件に使用にあたっては、関係法令及び関係規程を遵守しなければなりません。

問い合わせ先

鎌倉文学館

TEL: 0467-23-3911

FAX: 0467-23-5952